

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【公開番号】特開2024-173972(P2024-173972A)

【公開日】令和6年12月13日(2024.12.13)

【年通号数】公開公報(特許)2024-234

【出願番号】特願2024-164113(P2024-164113)

【国際特許分類】

B60N 2/427(2006.01)

10

B60N 2/68(2006.01)

B60R 21/207(2006.01)

B60R 21/20(2011.01)

【F I】

B60N 2/427

B60N 2/68

B60R 21/207

B60R 21/20

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッション及びシートバックを備えた乗物用シートであって、

30

前記シートバックが、

上下方向に延在する左右一対のサイドフレーム及び左右の前記サイドフレームの上端を互いに接続するアッパフレームを含むシートバックフレームと、

前記シートバックフレームに、ブラケットを介して支持されたエアバッグモジュールと、

前記シートバックフレーム、前記ブラケット及び前記エアバッグモジュールを背面から覆う表皮部材と、

前記表皮部材には、前記エアバッグモジュールに対向する位置に、エアバッグの膨張によって開口するべき破断部とを有し、

前記ブラケットは前記アッパフレームに結合され、

40

前記ブラケットは前記エアバッグモジュールを収容する収容部を有し、

前記エアバッグモジュールは、前記エアバッグと、前記エアバッグの内部にガスを導入して、前記エアバッグを前記シートバックの後面から突出させて、後方且つ斜め上方に膨張させるインフレータとを含み、

前記ブラケットの少なくとも一部は、前記アッパフレームに上下方向に重なる位置に配置されている乗物用シート。

【請求項2】

前記ブラケットは上縁に設けられた上側舌片にて前記シートバックフレームに結合され、下部に設けられた下側舌片にて前記シートバックフレームに結合されている請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

50

前記ブラケットは左右縁において、前記サイドフレームにそれぞれ結合されている請求項 1 に記載の乗物用シート。

【請求項 4】

前記ブラケットには前記エアバッグの膨張時に変形して荷重吸収を図るための変形部が設けられている請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 つに記載の乗物用シート。

【請求項 5】

前記ブラケットは前記変形部にて前方に突出するように折り曲げられている請求項 4 に記載の乗物用シート。

【請求項 6】

前記収容部は前方に向けて凹設された凹部によって構成され、

前記凹部は平板状の底壁と、前記底壁を取り囲み、且つ、前記エアバッグの下方に位置する部分を含む側壁とによって形成されている請求項 4 又は請求項 5 に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記ブラケットには 2 つの前記変形部が設けられ、

前記変形部の一方は前記凹部の左側に位置し、前記変形部の他方は前記凹部の右側に位置している請求項 6 に記載の乗物用シート。

【請求項 8】

前記エアバッグモジュールと同じ高さの位置にプロアが設けられている請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか 1 つの項に記載の乗物用シート。

10

20

【請求項 9】

前記エアバッグモジュールに前後方向に対向する位置にプロアが設けられている請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか 1 つの項に記載の乗物用シート。

【請求項 10】

前記シートバックの上部に設けられたヘッドレストを更に有し、

前記シートバックフレームに支持され、前記表皮部材によって少なくとも一部が覆われるパッド部材を有する請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれか 1 つの項に記載の乗物用シート。

30

40

50